

マスト少額短期保険の現状 2019

2018 年度決算

平素より、皆さまにはマスト少額短期保険株式会社をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。
ございます。

このたび、2018 年度(2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日)の業務及び財産の状況をご説明
する「マスト少額短期保険の現状 2019」を作成いたしました。

本資料が、弊社をご理解いただく一助になれば幸いに存じます。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

本誌は、「保険業法第 272 条の 17」および「同施行規則第 211 条の 37」に基づいて作成した
ディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明資料）です。

東京都渋谷区代々木 2-1-1
新宿マインズタワー5 階
マスト少額短期保険株式会社

目 次

1 主要な業務に関する事項	3
(1) 直近の事業年度(2018 年度)における業務の概要	3
(2) 取扱商品	4
(3) 財産及び損益の状況の推移	5
(4) 支店等及び代理店の状況	5
(5) 従業員の状況	5
(6) 主要な借入先の状況	5
(7) 資金調達の状況	6
(8) 重要な親会社及び子会社等の状況	6
(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況	6
(10) その他少額短期保険業者の現況に関する重要な事項	6
2 会社役員に関する事項	7
3 株式に関する事項	8
(1) 株式数	8
(2) 株主数(2018 年度末)	8
(3) 大株主	8
4 業務の適正を確保するための体制	9
5 お客様の声の受け付けについて	11
6 コンプライアンス基本方針	12
7 リスク管理基本方針	13
8 お客様本位の業務運営を実現するための取組方針	14
9 反社会的勢力等への対応に関する基本方針	15

10	組織図	16
11	主要な業務の状況を示す指標等	16
12	保険契約に関する指標	17
13	経理に関する指標等	18
14	資産運用に関する指標等	18
15	責任準備金の残高の内訳	19
16	保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	20
17	経理の状況	22
	（1）貸借対照表	22
	（2）損益計算書	26
	（3）株主資本等変動計算書	28
	（4）キャッシュ・フロー計算書	30

1 主要な業務に関する事項

(1) 直近の事業年度（2018年度）における業務の概要

（事業の概要）

当期は、2018年5月24日に積和不動産東北が販売を開始したことにより「MASTGUARD（賃貸入居者総合保険）」の全国販売がスタートしました。また、2017年4月のMASTGUARDの販売開始から2年を向かえることから、保険期間の満了に係る更新契約業務を開始しました。

このような結果、契約獲得件数は98,168件となり販売計画98,666件に対して達成率99.5%となりました。保険料収入については1,312,883千円で元受保険料計画1,329,135千円に対して達成率98.8%となりました。

（当年度業績）

当期の経常収益額は2,740,861千円、経常損失額は119,506千円、当期純損失額は122,824千円となりました。

（今後の課題）

今後は、新規契約に加え更新契約の加入者を増加させ事業の安定化を図ると共に、事業全般における法令遵守を最優先として取り組み、関係法令及び当局の監督指針・ガイドライン等に則った顧客本位の業務運営に努めてまいります。また、高い業務品質の提供に向け「お客様の声」を社内で全件共有するとともに、社内全体でお客様へより高い品質のサービスを提供できるよう継続的な工夫・改善に努めてまいります。

(2) 取扱商品

「MASTGUARD」(賃貸入居者総合保険)

MASTGUARD

「MASTGUARD」(マストガード)は、賃貸住宅を取り巻く様々な危険に対処できるよう下記のような保障を組み合わせた保険です。

	① 火災	② 落雷	③ 破裂・爆発	④ 風災・雹災・雪災	⑤ 建物外部からの物体の落下・飛来・衝突・倒壊
家財保障 借戸室内の家財の損害	⑥ 他人の戸室や給排水設備に生じた事故による水濡れ	⑦ 騒乱・労働争議等に伴う暴力行為・破壊行為	⑧ 強盗・窃盗等の盗難	⑨ 水災	⑩ ①～⑨以外の不測かつ突発的な事故による家財の破損

+

修理費用保障 借戸室内の修理費用等	家財保障の対象となる①～⑨の事故により借戸室内に損害が発生した場合の修理費用	借戸室内での被保険者の死亡により借戸室内に損害が発生した場合の修理費用	借戸室専用水道管に生じた凍結により損害が発生した場合の修理費用
	不測かつ突発的な事故による借戸室設備等の修理費用	凍結による水道管修理の際の再発防止費用	入居者の死亡に伴う遺品整理費用
			カギの盗難時等のドアロック交換費用

+

入居者賠償責任保障 借戸室の損壊についての損害賠償責任	火災	破裂・爆発	給排水設備に生じた事故による水濡れ
---------------------------------------	----	-------	-------------------

個人賠償責任保障 他人の身体の障害、財物の損壊についての損害賠償責任(借戸室の損害を除く)	借戸室の使用または管理に起因する事故	被保険者の日常生活に起因する事故
---	--------------------	------------------

「MASTGUARD」(マストガード)は賃貸入居者総合保険のペットネームです。

「MASTGUARD」(賃貸入居者総合保険)は、賃貸住居を取り巻く上記のような様々な危険に対処できる、安心の保険です。

賃貸住居に入居されるお客様専用に関された商品で、家財保障、修理費用保障、入居者賠償責任保障、個人賠償責任保障がセットされた商品です。

家財保障では、家財に生じた損害に加え、臨時宿泊費用、被災転居費用、残存物片づけ費用、失火見舞費用、地震災害費用の各種費用も保障します。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	2017年度 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	1,720,132	2,740,861
正味収入保険料	34,385	63,459
利息及び配当金収入	—	—
経常利益 (又は経常損失△)	△231,325	△119,506
当期純利益 (又は当期純損失△)	△224,925	△122,824
資本金	200,000	290,000
発行済株式総数 (株)	4,000株	7,600株
保険業法上の純資産	256,357	315,051
純資産額	255,538	312,714
総資産額	807,871	896,177
責任準備金残高	14,919	88,508
有価証券残高	—	—
ソルベンシー・マージン比率 (%)	4,223.2%	2,303.9%
配当性向 (%)	—	—
従業員数 (人)	32人	31人

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

(4) 支店等及び代理店の状況

(単位：店)

区 分	2017年度末	2018年度末	比較増減
支 店	—	—	—
代 理 店	750	830	80

(5) 従業員の状況

2017年度末	2018年度末	比較増減	2018年度末現在		
			平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
32名	31名	△1名	46.9歳	3.2年	324千円

(6) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
積和不動産株式会社	90 百万円

(7) 資金調達状況

増資について

当社は、2018年3月23日開催の取締役会及び2018年4月10日開催の臨時株主総会において、会社法第202条の規定に基づき、株主割当による新株発行を行うことを決議致し、新株の発行を行いました。概要は下記の通りであります。

1. 発行株式数	普通株式 3,600株
2. 発行価格	1株につき 金50,000円
3. 調達資金の額	180,000,000円
4. 増加する資本金および資本準備金の額	資本金 90,000,000円 資本準備金 90,000,000円
5. 増資後の資本金および資本準備金の額	資本金 290,000,000円 資本準備金 90,000,000円
6. 払込期日	2018年4月27日(金)
7. 内訳	

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額
関連会社	積和不動産東北株式会社	8.0%	—	株主割当 (2018年4月27日付)	14,400 (普通株式288株)
関連会社	積和不動産関東株式会社	16.0%	—	株主割当 (2018年4月27日付)	28,800 (普通株式576株)
関連会社	積和不動産株式会社	25.0%	—	株主割当 (2018年4月27日付)	45,000 (普通株式900株)
関連会社	積和不動産中部株式会社	24.0%	—	株主割当 (2018年4月27日付)	43,200 (普通株式864株)
関連会社	積和不動産関西株式会社	14.0%	—	株主割当 (2018年4月27日付)	25,200 (普通株式504株)
関連会社	積和不動産中国株式会社	8.0%	—	株主割当 (2018年4月27日付)	14,400 (普通株式288株)
関連会社	積和不動産九州株式会社	5.0%	—	株主割当 (2018年4月27日付)	9,000 (普通株式180株)

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

該当ありません。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当ありません。

(10) その他少額短期保険業者の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員に関する事項

(2019年7月1日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
浅野 光太郎	代表取締役社長	積和不動産株式会社 代表取締役社長 MAST賃貸センター株式会社 代表取締役社長 マストパートナーズ株式会社 代表取締役社長	
内田 裕之	代表取締役常務(兼) 内部監査部長		
内山 敏光	取締役	経営企画部長	2019年 6月24日 就任
春木 卓伸	取締役	積水ハウス株式会社 仲介賃貸事業本部 総務企画部長 積和不動産中部株式会社 取締役(非常勤) 積和不動産関西株式会社 取締役(非常勤) 積和不動産中国株式会社 取締役(非常勤)	2019年 6月24日 就任
後藤 協一	監査役	積水ハウスフィナンシャルサービス株式会 社代表取締役常務	2019年 6月24日 就任

2019年6月24日付退任役員

蒲谷 亮二	取締役	積和不動産関東株式会社 常務取締役	2019年 6月24日 退任
多田 和史	取締役	積和不動産中部株式会社 取締役	2019年 6月24日 退任

2019年6月24日付辞任役員

斉木 浩一	監査役	積水ハウス株式会社 経理財務部長	2019年 6月24日 辞任
-------	-----	---------------------	----------------------

3 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 16,000 株

発行済株式総数 7,600 株

(2) 株主数 (2018 年度末)

7 名

(3) 大株主

(2019 年 3 月 31 日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
積和不動産株式会社	1,900株	25.0%
積和不動産中部株式会社	1,824株	24.0%
積和不動産関東株式会社	1,216株	16.0%
積和不動産関西株式会社	1,064株	14.0%
積和不動産東北株式会社	608株	8.0%
積和不動産中国株式会社	608株	8.0%
積和不動産九州株式会社	380株	5.0%

4 業務の適正を確保するための体制

積水ハウスグループの企業理念及び当社の事業理念を実践し、法令・定款その他企業倫理を遵守した企業経営を実現するため、当社の役員及び従業員が遵守すべき行動基準を定め、以下のとおり内部統制基本方針を定めております。

内部統制基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 積水ハウスグループの企業理念及び当社の事業理念を実践し、法令、定款その他企業倫理を遵守した企業経営を実現するため、当社の役員及び従業員が遵守すべき行動基準を定めます。
- (2) 当社は、法令等遵守体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、社内規程をはじめ社会一般に求められる倫理やモラル等の遵守を徹底します。
- (3) 取締役の職務の執行については、「コンプライアンスに関する基本方針」等の基本方針等を定めるとともに、「コンプライアンス・マニュアル」等の整備・周知を通じて、法令及び定款に適合することを確保します。
- (4) 取締役会は、法令、定款、社内規程並びに上記の行動規範に基づいて、経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督します。
- (5) 取締役会は法令及び取締役会規則に基づいて原則として3カ月に1回以上開催します。
- (6) 取締役は、取締役会においてその職務の執行状況を報告します。
- (7) 監査役は、法令及び社内規則に定める監査基準に基づいて、取締役の職務執行を監査します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を、取締役及び監査役等が必要に応じて閲覧可能な状態で適正に保存及び管理します。

- (1) 株主総会、取締役会、その他取締役が出席する重要会議に関する議事録及び関連資料
- (2) 取締役が職務執行に関して決裁した重要な文書（稟議申請書及び関連資料等）
- (3) 取締役が職務執行に関して作成した重要な文書（契約書、覚書、報告書等）
- (4) その他取締役の職務執行に関する重要な文書

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 全社的なリスク管理に関する規則を整備し、定期的に社内に存在するリスクに関する評価と管理を行います。
- (2) 自然災害、その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した時の危機管理体制について、規則を整備し、社内への周知徹底をはかります。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

従業員を通じて行う取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、職務分掌を規則で定め、権限と責任を明確にします。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 積水ハウスグループの企業理念及び当社の事業理念に基づいて使用人がとるべき行動規範を定め、その違反に対しては、就業規則等の社内規則に基づいて適正な処分を行います。
- (2) 研修を通じて、業務に必要な法令知識及び上記の行動規範の使用人への周知徹底をはかります。

(3) 内部監査部門による監査を定期的を実施します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とする場合、監査役の職務を補助する使用人を選任します。また、使用人の人選等については監査役の意向を尊重し、協議の上決定します。

7. 6の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務補助者として選任した使用人は、監査役からの要請を受けた業務に関して上長の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の異動、評価、懲戒については監査役の意見を尊重して決定します。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

(1) 取締役は、監査役が出席する取締役会その他の重要会議において、担当する職務の執行状況を随時報告します。

(2) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告します。

(3) 稟議書、取締役会等の重要会議の議事録、内部監査部門が作成する監査報告書、その他監査役の監査業務に関わる重要書類については、監査役に回付します。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と内部監査部門は意見交換を密にして緊密な連携を保ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力します。

以上

2016年8月1日施行

5 お客様の声の受付について

高い業務品質の提供に向け「お客様の声」を社内全体で共有し、お客様へより高い品質のサービスを提供できるよう継続的な改善に努めております。

○お客様の声の受付窓口について

当社では、「お客様から常に信頼される会社であること」を目指し、「お客様の声」を「お客様の重要かつ貴重なご意見」と捉え、顧客サービスの向上、業務改善に活かしてまいります。お客様の声をお電話から受付けております。

お客様の声受付窓口

フリーダイヤル : 0120-886-070

受付時間 : 月～金 9:30～17:00

(土日・祝日、12月28日～1月4日を除く)

○指定紛争解決機関について

当社は保険業法に基づく指定紛争解決機関である「一般社団法人 日本少額短期保険協会」との間で、手続実施基本契約を締結しています。少額短期保険全般に関するご相談・苦情・紛争、当社との間で問題解決出来ない場合には、下記「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

一般社団法人 日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」(指定紛争解決機関)

フリーダイヤル : 0120-82-1144

受付時間 : 月～金 9:00～12:00、13:00～17:00

(土日・祝日、年末年始休業期間を除く)

6 コンプライアンス基本方針

<コンプライアンス態勢の構築>

- (1) コンプライアンスに関する重要事項が取締役会に適切に報告される体制を整備します。
- (2) コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する目的で「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。

<コンプライアンス行動基準>

- (1) 法令・定款・社内規程及び社会規範等の遵守
お客様及び社会の信頼を確保するため、法令・定款・社内規程及び社会規範等を遵守し、企業倫理の堅持に努めます。
- (2) 適正な保険募集と顧客サービスの提供
法令等に則った適正な保険募集活動を行うとともに、特定のお客様の利益を図る不公正な取扱いを行わず、忠実かつ誠実に職務を遂行して、最高の顧客サービスの提供に努めます。
- (3) リスク管理の徹底
商品の開発、改定、販売に当たっては、保険料率の妥当性を確保し、再保険等の利用による適切なリスク分散を実施し、経営上のリスク管理を徹底します。
- (4) 機密情報、顧客情報の厳正な管理
経営上の重要データ等、機密情報の適切な管理を行うとともに、個人情報等を厳正に管理しプライバシーの保護を徹底します。
- (5) 公正・透明・自由な競争と公正かつ効率的な職務の遂行
職務の遂行においては公正かつ自由な取引及び競争を心掛け、会社の公金、その他の資産の不正使用は行いません。
- (6) 適切な企業情報の開示
お客様、株主をはじめとする社会とのコミュニケーションを積極的に図り、経営情報の適切な開示に努め、経営の透明性を高めます。
- (7) 基本的人権の尊重
個人の人権を尊重し、不当な差別は行いません。
- (8) 地球環境保護への積極的取組
環境問題への取組は企業の存在に必須であるとの強い意識を持ち、業務遂行に当たっては、環境に悪影響を与えないよう十分な注意を払います。
- (9) 反社会的勢力等への毅然たる対応
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、毅然とした対応を行います。
- (10) 行動規範に違反する行為の排除
この行動規範に反する行為は徹底的に排除し、万一、違反行為が生じた場合には、役員が問題解決に当たる姿勢を内外に表明した上で徹底した原因究明を行い、再発の防止に努めます。また、社会への的確な情報の開示と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上で、役員自らを含む厳正な処分を行います。

7 リスク管理基本方針

当社はリスク管理基本方針を以下の通り定め、業務を適正に行います。

<リスク管理基本方針>

業務の健全性と適正性を確保し維持することを目的に「個別リスク管理方針」を定め、リスク管理に係る組織、リスクの定義など、当社のリスク管理全般に関する基本的事項を明確化しています。

<危機管理方針>

当社は、リスク管理基本方針に基づき「経営危機管理規則」を定め、お客様・代理店との関係に広範かつ重大な影響が生じたり、当社業務に著しい支障が生じたりする事態において、適切な行動・措置をとり、当社が被る経済的損失を極小化し、迅速に通常業務へ復旧することとしています。

<個別リスク管理方針>

当社の事業遂行に関わる主要なリスクを特定し、主管部を定め個別にリスク管理に取り組んでいます。主要なリスクの概要は次のとおりです。

- | | |
|---|--|
| (1) 保険引受リスク | を被るリスク。 |
| 商品開発改定等に関するリスク、個別契約引受に関するリスク、再保険に関するリスク、適切な責任準備金または支払備金の積立が行われないリスク。 | (6) 法務リスク
事業活動に関連して発生する可能性がある、法令違反、法律紛争の発生等により損失を被るリスク。 |
| (2) 流動性リスク | (7) レピュテーションリスク
当社および当社業務に密接な関係を有する者に関する否定的な評価・評判が流布されることにより当社の信用やブランド価値等が悪化し、結果的に不利益を被るリスク。 |
| 当社の財務内容の悪化等を原因として流入資金の減少または資金流出の増加が生じることにより当社が債務を履行できなくなる等により当社が損失を被るリスク。 | (8) 事故・災害・犯罪リスク
事故・災害・犯罪に起因して、当社または代理店等当社業務に密接な関連を有するものが、その生命・身体・資産・情報・信用・業務遂行能力に被害が発生することにより当社が損失を被るリスク。 |
| (3) 事務リスク | (9) 人事・労務リスク
必要な人材の確保または育成が十分でないこと、人事運営に関する不満に起因する従業員の士気の低下、不適切な労務管理に起因する従業員の士気の低下または心身の健康障害により当社が損失を被るリスク。 |
| 従業員・代理店等の事務ミスや不正な処理により当社が損失を被るリスク。 | |
| (4) システムリスク | |
| 情報システムに関して、その停止または誤作動、不正使用、セキュリティ対策の不備等が原因となって当社が直接、間接を問わず、損失を被るリスク。 | |
| (5) 情報漏えいリスク | |
| 役員・従業員・代理店等の誤りや不正な処理等により、顧客情報や機密情報が漏えいし、当社が損失 | |

<再保険について>

当社は、過大なリスクを保有することで経営の安定を阻害することがないように、当社が定める方針に基づき、トーア再保険株式会社、東京海上日動火災保険株式会社及び共栄火災海上保険株式会社と再保険契約を締結して、保険責任の一定割合を移転しています。同再保険に付すことにより、巨大災害と想定される大規模地震や巨大台風による風災の際にも、当社が自ら負担する支払責任額は、資本金に比較して十分に低い額にコントロールしています。

8 お客様本位の業務運営を実現するための取組方針

当社は、積水ハウスグループの企業理念に則り、お客様の万一の時の備えとして、安心・安全をご提供する少額短期保険事業会社としての役割を果たし、お客様の永遠の幸せを希求するために、お客様ひとり一人を大切に作る立場で業務に努めて参ります。

(1) お客様の最善の利益の追求

弊社は、「お客様から信頼される少額短期保険会社であることの観点から、お客様の声に対して貴重なご意見として真摯に受け止め、その事に誠実に対応し、お客様サービスの向上と業務改善に努めて参ります。

(2) 利益相反取引についての適切な管理

弊社は、お客様のご意向を適切に把握し、利益が不当に害されることのないよう、ご意向に沿った商品、サービスの提供を行うことで、お客さまとの利益相反の排除に徹底して努めて参ります。

(3) 重要な情報の分かりやすいご提供

弊社は、お客様との保険募集にあたり、お客様のご意向を把握した上で、ご契約を締結するに際しての必要な情報を丁寧にご説明しながら、お客様にふさわしい商品・サービスをご提案するよう努めて参ります。

(4) お客様に相応しいサービスのご提供

弊社は、お客様の万一の保険事故発生時には、お役に立てるようお客様の状況や立場、お考えに寄り添い、ご信頼にお応えできる損害サービスの品質を確保するとともに、迅速かつ適切に保険金をお支払いするよう努めます。

(5) 従業員に対する適切な動機づけ

私たち積水ハウスグループでは、企業理念・行動規範や企業行動指針・企業倫理要項を記載した小冊子を全従業員に配布し、周知・徹底を図っています。また、毎年、全従業員を対象として「ガバナンス意識調査」を実施し、企業倫理意識や職場環境等の現状を把握し、組織単位での意見交換の機会を設けながら、より良い職場風土づくりに注力しています。

さらに、コンプライアンスに関する研修等を適宜実施しており、これらを通じて適切な動機づけを行い、お客様本位の業務運営が定着するよう努めて参ります。

9 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

<基本方針>

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等に対し、毅然とした姿勢で臨むため、「反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を定め、組織的に対応するよう努めます。

<当社の対応方針>

反社会的勢力等に対し、基本方針を踏まえて以下の1から5に基づき対応致します。

(1) 組織としての対応

反社会的勢力等から不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せるのではなく、組織として対応します。

(2) 外部専門機関との連携

反社会的勢力等による不当要求に備えて、平素より警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

(3) 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力等とは一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力等であると知らずに関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点で可能な限り速やかに関係を解消します。

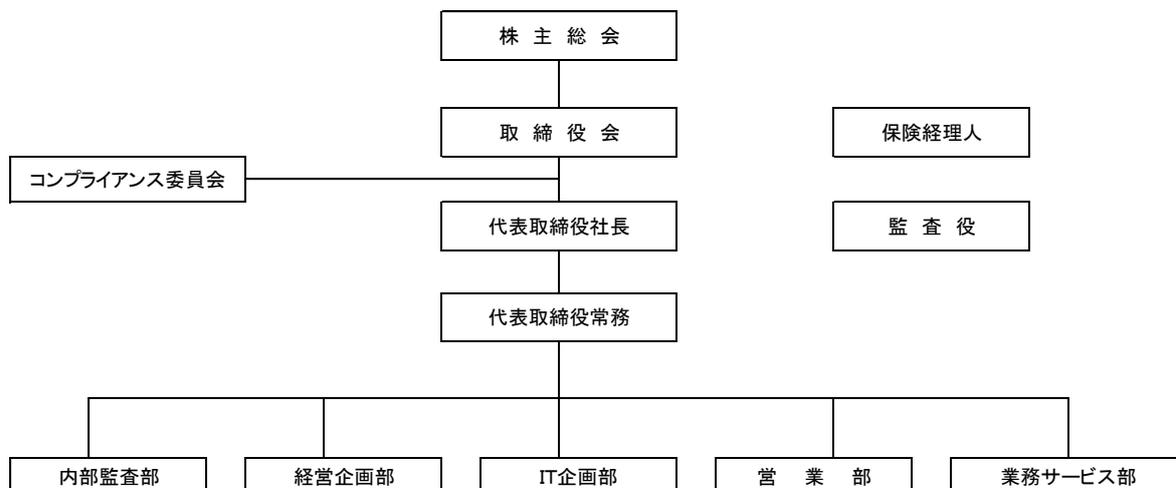
(4) 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(5) 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等に対しては、事案を隠蔽するためのいかなる裏取引も絶対に行いません。また、反社会的勢力等に対する資金の提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行いません。

10 組織図 (2019年7月1日現在)



11 主要な業務の状況を示す指標等

○正味収入保険料及び元受正味保険料 (単位：千円)

区 分	内 訳	2017年度	2018年度
火 災	正味収入保険料	34,385	63,459
	元受正味保険料	687,715	1,269,187

○支払再保険料 (単位：千円)

区 分	内 訳	2017年度	2018年度
火 災	支払再保険料	659,460	1,205,727

○保険引受利益 (単位：千円)

区 分	内 訳	2017年度	2018年度
火 災	保険引受利益	△243,308	△151,355

○正味支払保険金及び元受正味保険金 (単位：千円)

区 分	内 訳	2017年度	2018年度
火 災	正味支払保険金	148	2,390
	元受正味保険金	2,979	47,820

○回収再保険金 (単位：千円)

区 分	内 訳	2017年度	2018年度
火 災	回収再保険金	2,830	45,429

12 保険契約に関する指標

○契約者配当金の額

該当ありません。

○正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

区 分	内 訳	2017年度	2018年度
火 災	正 味 損 害 率	0.4%	3.8%
	正 味 事 業 費 率	762.6%	217.5%
	正 味 合 算 率	763.0%	221.3%

※正味損害率＝正味支払保険金÷正味収入保険料

※正味事業費率＝正味事業費÷正味収入保険料

※正味合算率＝正味損害率＋正味事業費率

○出再控除前の発生損害率、事業費率及び合算率

区 分	内 訳	2017年度	2018年度
火 災	発 生 損 害 率	2.7%	6.6%
	事 業 費 率	183.8%	108.1%
	合 算 率	186.5%	114.8%

※発生損害率＝（出再控除前の発生損害額+損害調査費）÷出再控除前の既経過保険料

※事業費率＝（保険引受に係る営業費及び一般管理費+支払諸手数料及び集金費）

÷出再控除前の既経過保険料

※合算率＝発生損害率＋事業費率

○出再先保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	2017年度	2018年度
出再先保険会社の数	3社	3社
出再保険料の上位5社の割合	100.0%	100.0%

○支払再保険料の格付区分ごとの割合

格 付 区 分	2017年度	2018年度
A+	72.1%	72.1%
A-	27.9%	27.9%

※格付区分は、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社の格付を使用しています。

※各年度3月末時点の格付に基づいています。

○未収再保険金の額

(単位：千円)

区 分	内 訳	2017年度	2018年度
火 災	未収再保険金	2,830	13,574

13 経理に関する指標等

○支払備金及び責任準備金 (単位：千円)

区 分	内 訳	2017年度	2018年度
火 災	支 払 備 金	395	1,191
	責 任 準 備 金	14,919	88,508

○利益準備金及び任意積立金

該当ありません。

○損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動 (単位：千円)

損害率の上昇シナリオ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。		
計 算 方 法	正味既経過保険料×1%		
経 常 損 失 の 増 加	2017 年度	2018 年度	
	202	476	

14 資産運用に関する指標等

○資産運用の概況 (単位：千円)

	2017年度		2018年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現 預 金	158,774	19.7%	226,246	25.2%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
運用資産計	158,774	19.7%	226,246	25.2%
総 資 産	807,871	100.0%	896,177	100.0%

○利息配当収入の額及び運用利回り

該当ありません。

○保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当ありません。

○保有有価証券利回り

該当ありません。

○有価証券の種類別の残存期間別残高

該当ありません。

15 責任準備金の残高の内訳

(単位：千円)

区 分	内 訳	2017年度	2018年度
火 災	普通責任準備金	14,099	86,171
	異常危険準備金	819	2,337
	契約者配当準備金等	—	—
	合 計	14,919	88,508

16 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円）

	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
(1) ソルベンシー・マージン総額	256,357	315,051
① 純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)	255,538	312,714
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	819	2,337
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券評価差額(税効果控除前)(99%又は100%)	—	—
⑥ 土地の含み損益(85%又は100%)	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部(除く、翌期配当所要額)	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	—	—
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]+R_3+R_4}$	12,140	27,349
保険リスク相当額	9,192	21,129
R1 一般保険リスク相当額	2,000	4,705
R4 巨大災害リスク相当額	7,192	16,424
R2 資産運用リスク相当額	4,086	8,853
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	—	—
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	4,058	8,717
再保険回収リスク相当額	28	135
R3 経営管理リスク相当額	398	899
(3) ソルベンシー・マージン比率 $[(1) / \{(2) \times (1/2)\}] \times 100$	4,223.2%	2303.9%

（注）上記の金額および数値は、保険業法施行規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出しています。

<ソルベンシー・マージン比率とは>

・少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（前記の（2））に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：前記の（1））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（前記の（3））です。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

①保険引受上の危険（一般保険リスク）	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
②資産運用上の危険（資産運用リスク）	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
③経営管理上の危険（経営管理リスク）	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～②及び④以外のもの
④巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）	通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

・「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額です。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標の1つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

17 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円、%)

科目	年度	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)						
現金及び預貯金		158,774	19.7	226,246	25.2	67,472
現金		—	—	—	—	—
預貯金		158,774	19.7	226,246	25.2	67,472
有価証券		—	—	—	—	—
国債		—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—
その他の証券		—	—	—	—	—
有形固定資産		7,805	1.0	4,969	0.5	△2,835
建物		232	0.0	201	0.0	△30
建物仮勘定		—	—	—	—	—
その他の有形固定資産		7,572	0.9	4,768	0.5	△2,804
無形固定資産		395,068	48.9	363,941	40.6	△31,127
ソフトウェア		349,490	43.3	361,931	40.3	12,441
のれん		20,929	2.6	—	—	△20,929
リース資産		—	—	—	—	—
その他の無形固定資産		24,649	3.1	2,009	0.2	△22,639
代理店貸		—	—	—	—	—
共同保険貸		—	—	—	—	—
再保険貸		2,830	0.4	13,574	1.5	10,744
その他の資産		233,392	28.9	276,444	30.8	43,051
未収金		216,276	26.8	256,204	28.5	39,927
未収保険料		—	—	—	—	—
前払費用		17,116	2.1	20,239	2.2	3,123
未収収益		—	—	—	—	—
仮払金		—	—	—	—	—
預託金		—	—	—	—	—
その他の資産		—	—	—	—	—
繰延税金資産		—	—	—	—	—
供託金		10,000	1.2	11,000	1.2	1,000
貸倒引当金		—	—	—	—	—
資産の部合計		807,871	100.0	896,177	100.0	88,305

(単位：千円、%)

科目	年度	2017年度 (2018年3月31日現在)		2018年度 (2019年3月31日現在)		比較増減
		金額	構成比	金額	構成比	
		(負債の部)				
保険契約準備金		15,314	1.9	89,699	10.0	74,384
支払備金		395	0.0	1,191	0.1	795
責任準備金		14,919	1.8	88,508	9.8	73,588
代理店借		70,397	8.7	92,771	10.3	22,373
共同保険借		17,982	2.2	24,045	2.6	6,062
再保険借		70,543	8.7	93,535	10.4	22,991
短期社債		—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—
新株予約権付社債		—	—	—	—	—
その他の負債		354,407	43.9	262,287	29.2	△92,120
借入金		90,000	11.1	90,000	10.0	—
未払法人税等		3,683	0.5	4,145	0.4	462
未払金		116	0.0	48,865	5.4	48,748
未払費用		55,473	6.9	47,627	5.3	△7,846
前受収益		—	—	—	—	—
預り金		176,003	21.8	28,575	3.1	△147,427
リース債務		—	—	—	—	—
資産除去債務		—	—	—	—	—
仮受金		28,598	3.5	40,620	4.5	12,021
その他の負債		531	0.0	2,453	0.2	1,921
退職給付引当金		—	—	—	—	—
役員賞与引当金		4,710	0.6	4,810	0.5	100
賞与引当金		18,978	2.4	16,315	1.8	△2,663
価格変動準備金		—	—	—	—	—
繰延税金負債		—	—	—	—	—
負債の部合計		552,333	68.4	583,462	65.1	31,129
(純資産の部)						
資本金		200,000	24.8	290,000	32.3	90,000
新株式申込証拠金		—	—	—	—	—
資本剰余金		330,653	40.9	420,653	46.9	90,000
資本準備金		—	—	90,000	10.0	90,000
その他資本剰余金		330,653	40.9	330,653	36.8	—

利益剰余金	△275,115	△34.1	△397,939	△44.4	△122,824
利益準備金	—	—	—	—	—
その他利益剰余金	△275,115	△34.1	△397,939	△44.4	△122,824
繰越利益剰余金	△50,190	△6.2	△275,115	△30.6	△224,925
当期純利益	△224,925	△27.8	△122,824	△13.7	102,101
自己株式	—	—	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—	—	—
株主資本合計	255,538	31.6	312,714	34.8	57,175
その他有価証券評価差額金	—	—	—	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—	—	—	—
土地評価差額額	—	—	—	—	—
評価・換算差額額等合計	—	—	—	—	—
新株予約権	—	—	—	—	—
純資産の部合計	255,538	31.6	312,714	34.8	57,175
負債の部及び純資産の部合計	807,871	100.0	896,177	100.0	88,305

- (注) 1. 有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については法人税法の規定に基づく定額法、その他有形固定資産については法人税法の規定に基づく定率法で行っております。
2. 無形固定資産の減価償却は、法人税法の規定に基づく定額法で行っております。
3. 賞与引当金は従業員賞与に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を基準に計上しております。
4. 役員賞与引当金は役員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
5. のれんの償却は、発生した会計年度より 5 年間で均等償却を行っております。
6. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5 年間で均等償却を行っております。その他の控除対象外消費税等は発生会計年度の期間費用としております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額は 11,332 千円です。
8. 責任準備金は保険業法施行規則第 211 条の 46 の規定に基づく準備金であり、同第 1 項第 1 号イに規定する未経過保険料の金額は、純保険料等に基づく算出方法により計算しております。
9. 金融商品に関する注記
- (1) 金融商品の状況に関する事項
- 少額短期保険業者の資産運用は、預貯金（外貨建てを除く）・国債・地方債に限定されているうえ、当社では安全性・流動性の確保のため預貯金による運用を基本方針としております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預貯金	226,246	226,246	—
(2) 未収金	256,204	256,204	—
(3) 代理店借	(92,771)	(92,771)	—
(4) 再保険借	(93,535)	(93,535)	—
(5) 借入金	(90,000)	(90,000)	—
(6) 未払金	(48,865)	(48,865)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

当社が保有する金融商品のうち重要性があるものは上記表のとおりであります。これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

10. 当期末における支払備金および責任準備金の内訳は次のとおりであります。

（支払備金）

支払備金（出再支払備金控除前）	23,821千円
同上にかかる出再支払備金	22,630千円
差引（イ）	1,191千円
IBNR 備金（出再 IBNR 備金控除前）	—
同上にかかる出再 IBNR 備金	—
差引（ロ）	—
計（イ+ロ）	1,191千円

（責任準備金）

普通責任準備金（初年度収支残）	86,171千円
異常危険準備金	2,337千円
計	88,508千円

11. 1株当たりの純資産額は41,146円60銭であります。算定上の基礎である純資産額は312,714千円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末発行済株式数は7,600株であります。

12. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科目	年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	比較増減
		金額	金額	
経常収益		1,720,132	2,740,861	1,020,729
保険料等収入		1,186,601	2,292,083	1,105,481
保険料		694,169	1,312,883	618,714
再保険収入		492,432	979,199	486,767
回収保険金		2,830	45,429	42,598
再保険手数料		483,471	892,259	408,788
再保険返戻金		6,130	41,511	35,380
その他再保険収入		—	—	—
責任準備金等戻入額		—	—	—
支払備金戻入額		—	—	—
責任準備金戻入額		—	—	—
資産運用収益		—	—	—
利息及び配当金等収益		—	—	—
その他運用収益		—	—	—
その他経常収益		533,531	448,778	△84,752
経常費用		1,951,458	2,860,368	908,910
保険金等支払金		668,893	1,338,755	669,862
保険金等		2,979	47,820	44,840
解約返戻金等		6,453	43,695	37,242
契約者配当金		—	—	—
再保険料		659,460	1,247,239	587,778
責任準備金等繰入額		15,313	74,384	59,071
支払備金繰入額		395	795	400
責任準備金繰入額		14,918	73,588	58,670
資産運用費用		—	—	—
事業費		745,703	1,030,298	284,595
営業費及び一般管理費		683,310	896,857	213,546
税金		23,654	35,369	11,714
減価償却費		38,738	98,072	59,333
退職給付引当繰入額		—	—	—
その他経常費用		521,547	416,929	△104,618
経常損失		231,325	119,506	111,818

特 別 利 益	—	—	—
特 別 損 失	—	57	57
価格変動準備金繰入額	—	—	—
その他特別損失	—	57	57
契約者配当準備金繰入額	—	—	—
税引前当期純損失	231,325	119,564	111,761
法人税及び住民税	3,700	3,260	△440
法人税等調整額	△10,100	—	10,100
法人税等合計	△6,400	3,260	9,660
当期純損失	224,925	122,824	102,101

(注) 1. (1) 正味収入保険料は、63,459千円であります。

(2) 正味支払保険金は、2,390千円であります。

(3) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前）	15,917千円
同上にかかる出再支払備金繰入額	15,121千円
差引（イ）	795千円
IBNR 備金繰入額（出再 IBNR 備金控除前）	—
同上にかかる出再 IBNR 備金繰入額	—
差引（ロ）	—
計（イ+ロ）	795千円

(4) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額	72,071千円
異常危険準備金繰入額	1,517千円
計	73,588千円

2. 1株当たりの当期純損失は16,726円70銭であります。算定上の基礎である当期純損失は122,824千円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は7,343株であります。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純損失は算出しておりません。

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 株主資本等変動計算書

2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	200,000	—	330,653	330,653	—	△50,190	△50,190	—	480,463
当期変動額									
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△224,925	△224,925	—	△224,925
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本剰余金の減少による欠損の填補	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△224,925	△224,925	—	△224,925
当期末残高	200,000	—	330,653	330,653	—	△275,115	△275,115	—	255,538

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	480,463
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△224,925
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
資本剰余金の減少による欠損の填補	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△224,925
当期末残高	—	—	—	—	—	225,538

(注) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	4,000株	—株	—株	4,000株

2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合		
当期首残高	200,000	—	330,653	330,653	—	△275,115	△275,115	—	255,538
当期変動額									
新株の発行	90,000	90,000	—	90,000	—	—	—	—	180,000
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△122,824	△122,824	—	△122,824
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資本剰余金の減少による欠損の填補	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	90,000	90,000	—	90,000	—	△122,824	△122,824	—	57,175
当期末残高	290,000	90,000	330,653	420,653	—	△397,939	△397,939	—	312,714

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—	—	—	—	255,538
当期変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	180,000
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△122,824
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
資本剰余金の減少による欠損の填補	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	57,175
当期末残高	—	—	—	—	—	312,714

（注）発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	4,000株	3,600株	一株	7,600株

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科目	年度	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	比較増減
		金額	金額	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益 (△は損失)		△231,325	△119,564	111,761
減価償却費		38,738	98,072	59,333
保険業法第113条繰延資産償却費		—	—	—
支払備金の増加額 (△は減少)		395	795	400
責任準備金の増加額 (△は減少)		14,918	73,588	58,670
契約者配当準備金繰入額		—	—	—
退職給付引当金の増加額(△は減少)		—	—	—
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)		—	—	—
価格変動準備金の増加額 (△は減少)		—	—	—
利息及び配当金等収入		—	—	—
有価証券関係損益 (△は益)		—	—	—
支払利息		328	540	211
為替差損益 (△は益)		—	—	—
有形固定資産関係損益 (△は益)		—	—	—
代理店貸の増加額 (△は増加)		—	—	—
再保険貸の増加額 (△は増加)		△2,830	△10,744	△7,914
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		410,742	3,834	△406,908
代理店借の増加額 (△は減少)		70,397	22,373	△48,023
再保険借の増加額 (△は減少)		70,539	22,991	△47,547
共同保険借の増加額 (△は減少)		17,982	6,062	△11,920
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△546,576	△95,145	451,431
その他		—	—	—
小計		△156,689	2,805	159,494
利息及び配当金等の受取額		—	—	—
利息の支払額		△328	△540	△211
契約者配当金の支払額		—	—	—
その他		—	—	—
法人税等の支払額		△9,908	△2,798	7,110
営業活動によるキャッシュ・フロー		△166,925	△532	166,393
投資活動によるキャッシュ・フロー				
預貯金の純増減額 (△は増加)		—	—	—
有価証券の取得による支出		—	—	—
有価証券の売却・償還による収入		—	—	—
有形固定資産の取得による支出		△1,473	—	1,473
有形固定資産の売却による収入		—	—	—
無形固定資産の取得による支出		△459,338	△110,995	348,343
保険業法第113条繰延資産の取得による支出		—	—	—

その他	—	△1,000	△1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△460,812	△111,995	348,816
財務活動によるキャッシュ・フロー			
借入れによる収入	90,000	—	△90,000
借入金の返済による支出	—	—	—
社債の発行による収入	—	—	—
社債の償還による支出	—	—	—
株式の発行による収入	—	180,000	180,000
自己株式の取得による支出	—	—	—
配当金の支払額	—	—	—
その他	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,000	180,000	90,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△537,737	67,472	605,210
現金及び現金同等物期首残高	696,512	158,774	△537,737
現金及び現金同等物期末残高	158,774	226,246	67,472

(注) 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、随時引き出し可能な預貯金からなっております。

「mast少額短期保険の現状 2019」

2019年7月発行

mast少額短期保険株式会社

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1

新宿マインズタワー5階

電話：03-5352-8400

URL：<https://www.mastsast.co.jp/>